

入札説明書

令和元年度 地下水の水質分析委託業務

奈良県くらし創造部 景観・環境局環境政策課

入 札 説 明 書

令和元年度地下水の水質常時監視に係る分析委託業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この説明において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記6の（1）に掲げる者に説明を求めることができます。

1 公告日 令和元年5月9日

2 競争入札に付する業務の内容

(1) 業務の名称

令和元年度地下水の水質分析委託業務

(2) 業務の仕様等

平成31年度奈良県水質測定計画に基づく地下水の水質分析

入札は、運搬・搬入等必要となる諸経費一切を含めた総額で行います。

詳細は仕様書によります。

(3) 納入期限

契約日以降で奈良県が指示する日

詳細は仕様書によります。

(4) 発注課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課

電話番号 0742-27-8737

(5) 納入場所

奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課

(6) その他詳細については、別紙仕様書のとおり

3 入札方法

入札は、令和元年度地下水の水質分析委託業務の総額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）及び（2）に該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 次に掲げるアからサまでに該当する者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定された者。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（更生手続き開始

の決定を受けた者を除く。)

エ 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。

オ 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除く。）

カ 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年奈良県告示第 425 号）による競争入札参加有資格者で、営業種目 Q 4 検査・分析・調査業務で登録をしている者であること。

キ 計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 107 条の規定による計量証明の事業の登録を受けている者であること。

ク 水中の物質（クロロエチレン）についての分析設備及び経験年数 3 年以上の分析能力を有する者であること。

ケ 過去 5 カ年（平成 26 年度から 30 年度まで）において、官公庁（公団及び公社を含む。）からの地下水等の水質分析業務の受託実績（採水のみ業務の受託は除く。）を有する者であること。

コ 平成 30 年度において、環境測定分析統一精度管理調査、ISO/IEC 17043 または ISO/IEC ガイド 43-1 に基づく技能試験等の外部精度管理調査に参加している者であること。

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、奈良県の競争入札について入札参加停止とされていない者であること。

5 競争入札参加資格の確認の手續

この業務の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式 1（以下「申請書」という。））に 4 の（1）のキからコに該当することを証する競争入札参加資格確認資料（別紙様式 2（以下「資料」という。））を添えて知事に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 入札説明書、申請書及び資料の様式の配布

ア 期間

令和元年 5 月 9 日（木）から令和元年 5 月 22 日（水）まで（奈良県の休日を定める条例（平成元年奈良県条例第 32 号）に定める休日を除きます。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除きます。）

イ 場所

奈良市登大路町 30 番地

奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良県庁本庁舎 2 階）

(2) 申請書及び資料の受付

ア 期間

令和元年 5 月 9 日（木）から令和元年 5 月 22 日（水）まで（奈良県の休日を定める条例（平成元年奈良県条例第 32 号）に定める休日を除きます。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除きます。）

イ 場所

奈良市登大路町 30 番地

奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良県庁本庁舎 2 階）

ウ 申請書及び資料を郵送する場合は、受付期間内に受付場所に確実に到着するようにしてください。

エ 提出部数は、各1部とします。

オ 申請書及び資料を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書及び資料の記載事項を証明する書類等の提出を求めることがあります。

(3) 競争入札参加資格の確認及びその結果の通知

参加資格の確認の結果については、令和元年5月27日(月)に通知します。

(4) その他

ア 資料作成に要する経費は、提出者の負担とします。

イ 提出された申請書及び資料は、返却しません。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課水環境係

電話番号(直通)0742-27-8737

(2) 質問の受付

この競争に関する質問受付は、令和元年5月15日(水)午後3時までとします。

(記載した書面を持参、あるいは、FAX(0742-22-1668)で送達願います。)

(3) (2)の質問に対する回答

この競争に関する質問回答は、令和元年5月17日(金)午後2時から5時までの間、奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課(奈良県庁本庁舎2階)において閲覧に供します。

7 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び開札の日時及び場所

令和元年5月31日(金)午後2時

奈良市登大路町30番地

奈良県庁本庁舎6階 会計局入札室

(2) 入札は、持参した場合に限り受け付けます。

(3) 知事が競争入札参加資格があることを確認した旨の通知書またはその写しを持参してください。

(4) 入札回数は、2回までとします。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第4条第1項の規定によります。

(2) 契約保証金

奈良県契約規則第19条第1項の規定によります。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

(2) 入札書に記名押印を欠く入札

(3) 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札

(4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札

- (5) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (7) 申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- (8) その他、入札に関する条件に違反した入札

1 0 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。ただし、落札者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。

1 1 契約書作成の要否

- (1) 要します
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき、遅滞なく（特別の理由により必要があると認めるときは指定する日まで）に契約を締結するものとします。
従って、上記8の（2）で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに必ず、それを証明する書類を提出してください。
なお、落札者は、必ず内訳金額明細書を契約書に添付してください。

1 2 その他

- (1) 入札者に要求される事項
 - ア 入札者は、所定の入札書（別紙様式3）を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
 - イ 代理人が入札する場合は、その委任状（別紙様式4）を入札と同時に提出してください。
 - ウ 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (2) 契約の不締結
落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。
- (3) 契約の解除
契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。
また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。
 - ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - ウ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- カ 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記アからオのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- キ 本契約に係る下請契約等に当たって、上記アからオのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記カに該当する場合を除く。）において、奈良県が奈良県との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- ク 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を甲に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

(4) その他

詳細は、別紙仕様書によります。

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

奈良県知事 荒井 正吾 様

住 所

ふ り が な
商号又は名称

ふ り が な
代 表 者 名

印

令和元年度地下水の水質分析委託業務に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

別紙様式 2 (その 1)

- 1 計量法第 107 条の計量証明事業の登録状況
(登録が証明できる書類の写しを添付してください。)

- 2 水中の物質 (クロロエチレン) についての分析設備及び分析能力の有無
別表に委託項目の分析に使用される主な分析設備、分析技術者名及び水質分析に係る経験年数及び委託項目に係る標準作業手順書内容を記入してください。

- 3 過去 5 カ年 (平成 26 から 30 年度) において、官公庁 (公団及び公社を含む) からの地下水等の水質分析業務の受託実績 (採水のための業務の受託は除く)
(受託実績が確認できる書類 (契約書及び履行証明書等) の写しを添付してください。)

- 4 平成 30 年度において、環境測定分析統一精度管理調査、ISO/IEC ガイド 17043 に基づく技能試験等の外部精度管理調査の参加実績
(参加実績が確認できる書類 (成績書または報告書等) の写しを添付してください。)

入 札 書

金

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

円

ただし 業務名 令和元年度地下水の水質分析委託業務

入札保証金 円

うち 現 金 金 円

代用証券 金 円（内訳別紙明細書のとおり）

上記のとおり入札します。

令和元年 月 日

奈良県知事 荒井 正吾 殿

入札者 住 所

氏 名

委 任 状

私は、 (印) を代理人と定め

次の事項を委任します。

委 任 事 項

令和元年度地下水の水質分析委託業務に係る一般競争入札に関する一切の権限

令和元年 月 日

奈良県知事 荒井正吾 殿

住所

氏名

印